

第2回検討会議からの変更点

第2回検討会議

基本理念

「めざす『あいちの教育』の姿」

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本に、
かけがえのない生命や多様な価値観を尊重して、
社会のつながりの中でお互いのよさを生かし合える資質を養い、
健やかな心と体を育て、主体的に学んで自らを高め、
自分らしさを社会に生かすことのできる人を育む。

基本的な取組の方向	取組の柱
1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます	(1) <u>主体的・対話的で深い学びを支えるきめ細かな指導の充実</u>
	(2) <u>情報活用能力の育成</u>
	(3) 家庭教育・子育ての支援の充実
	(4) 学校体育・生涯スポーツの充実
	(5) 健康教育・食育の推進
	(6) <u>環境教育・SDGsの推進</u>
2 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばし続ける姿勢を育みます	(7) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり
	(8) <u>ICT教育の充実</u>
	(9) 特別支援教育の充実
	(10) 幼児教育の充実
	(11) 生涯学習の推進
3 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます	(12) <u>多様性理解の推進</u>
	(13) 道徳教育の充実
	(14) いじめへの対応の充実
	(15) <u>不登校等への対応の充実</u>
4 ふるさとの魅力や可能性、愛知の伝統文化に学びつつ技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人材を育成します	(16) <u>主権者教育の推進</u>
	(17) <u>ふるさと教育の促進と新たな価値の創造</u>
	(18) <u>社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進</u>
5 世界とつながり生き生きと活躍する人材を育成します	(19) 理数教育の推進
	(20) <u>グローバル化への対応の推進</u>
	(21) 外国語教育の推進
6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます	(22) <u>日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実</u>
	(23) 学校の働き方改革
	(24) 開かれた学校づくりと学校への支援
	(25) 教員の人材確保と資質向上の推進
	(26) 学校施設・設備の充実
	(27) 大学等高等教育の振興
7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します	(28) 私立学校の振興
	(29) 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障
	(30) 安全・防災教育の推進

◆ 基本理念について

- 「姿」という文言について違和感があるとの意見を踏まえ、また、「基本理念」と「めざす『あいちの教育』」は同様のものと考えられることから、副題は設けず、文末において「あいちの教育を進めます」とした。
- 「価値観」よりも広く、「人々の存在」を尊重し、豊かな人間性を育む視点を示した。
- 「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育む視点を盛り込んだ。
- 「資質を養う」のではなく、「人を育む」ことを視点とした表現に改めた。
- 本県らしさや、世界にはばたくという視点を盛り込んだ。

◆ 基本的な取組の方向について

- 1と2の違いが分かりにくいとの意見を踏まえ、修正後の1は「知」、2は「徳」、3は「体」を表すこととし、「知・徳・体」の順に整理した。
- 修正後の1は、自己の可能性を伸ばす「姿勢」ではなく、「力」を育むという表現に改めた。
- 修正後の3は、「体」を表すものであることを明確にした。
- 4は、「ふるさとの…可能性に…学び」という表現が適当でないこと、また、「伝統文化」や「人材」では、意味が狭いことから表現を改めた。
- 5は、「人材」の育成では意味が狭いため、「力」を育むという表現に改めた。

◆ 取組の柱について

- 「(1) 主体的・対話的で深い学びを支えるきめ細かな指導の充実」は、県として積極的に推進する姿勢を示すため、「支える」を「推進」に改めた。
- 「(2) 情報活用能力の育成」と「(8) ICT教育の充実」の位置づけがわかりにくいとの意見を踏まえ、「知」を表す取組の方向1に、「(2) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進」として整理した。
- 環境教育はSDGsに含まれるものであるため、「(6) 環境教育・SDGsの推進」を、「(3) SDGsの視点を踏まえた教育の推進」に改めた。
- 「人権教育」は特に重要な視点であることから、「(12) 多様性理解の推進」を、「(10) 人権教育・多様性理解の推進」に改めた。
- 「(15) 不登校等への対応の充実」は、対象を明確にするため、「不登校等」を「不登校児童生徒」に改めた。
- 「(16) 主権者教育の推進」には、平和と公正を学ぶ教育等を含めるため、「(14) 主権者教育等の推進」とした。
- 「(17) ふるさと教育の促進と新たな価値の創造」について、ふるさと教育を主体的に進める表現とするため「促進」を「推進」に改めた。
- 「(18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進」について、ものづくりだけのものと捉えられるとの意見を踏まえ、社会の中で自己の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための取組を「(20) 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」で、産業人材の育成に係る取組を「(21) 産業を支える人材の育成」で整理することとした。
- 「(20) グローバル化への対応の推進」は、既にグローバル社会となっていることから、「(22) グローバル社会への対応の推進」に改めた。
- 「(22) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実」は、学校卒業後の学び直しのための取組の充実が必要であるとの意見を踏まえ、「(24) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実」に改めた。

第3回検討会議

基本理念

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本に、
かけがえのない生命や多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と、
「知・徳・体」にわたる生きる力を育むとともに、
ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、
自分らしさを社会で生かし、お互いのよさを生かし合える人を育む
あいちの教育を進めます。

基本的な取組の方向	取組の柱
1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます	(1) <u>主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実</u>
	(2) <u>情報活用能力の育成とICT活用教育の推進</u>
	(3) <u>SDGsの視点を踏まえた教育の推進</u>
	(4) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり
	(5) 理数教育の推進
	(6) 特別支援教育の充実
	(7) 幼児教育の充実
	(8) 私立学校の振興
	(9) 大学等高等教育の振興
	(10) <u>人権教育・多様性理解の推進</u>
2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます	(11) 道徳教育の充実
	(12) いじめへの対応の充実
	(13) <u>不登校児童生徒への対応の充実</u>
	(14) <u>主権者教育等の推進</u>
3 <u>健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます</u>	(15) 生涯学習の推進
	(16) 家庭教育・子育ての支援の充実
	(17) 学校体育・生涯スポーツの充実
	(18) 健康教育・食育の推進
4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます	(19) <u>ふるさと教育の推進と新たな文化の創造</u>
	(20) <u>社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進</u>
	(21) <u>産業を支える人材の育成</u>
5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます	(22) <u>グローバル社会への対応の推進</u>
	(23) 外国語教育の充実
	(24) <u>日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実</u>
6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます	(25) 学校における働き方改革
	(26) 開かれた学校づくりと学校への支援
	(27) 教員の人材確保と資質向上の推進
	(28) 学校施設・設備の充実
7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します	(29) 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障
	(30) 安全・防災教育の推進